

さいたま市告示第560号

令和8年3月27日付け埼玉県告示第1073号に係るさいたま都市計画下水道事業さいたま公共下水道の変更認可に係わる関係図書の写しの送付があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、さいたま市建設局下水道部下水道計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年3月31日

さいたま市長 清水 勇 人